

議 長
確認印

経済常任委員会会議録

1 日 時	開会 平成 29 年 7 月 12 日 13 : 30 閉会 平成 29 年 7 月 12 日 14 : 15
2 場 所	委員会室
3 出席委員	鈴木安次、小峰由久、小林達信、吉田克則、高縁 光、青砥與藏、大縄武夫
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	なし
6 職務出席者	議会事務局長 益子和憲、書記 松本静香
7 説明員	まち整備課長 藤田衛昌、まち管理係長 菊池和弘
8 付議事件	第 1 定住促進住宅新築工事の進捗状況について
9 議事の経過	<p>副委員長（小峰由久委員）開会 委員長（鈴木安次委員）あいさつ 第 1 定住促進住宅新築工事の進捗状況について 委員長：まち整備課長に説明を求める。 藤田まち整備課長及び菊池まち管理係長が資料に基づき現在の進捗状況について説明する。 現在の契約工期は平成 29 年 1 月 13 日から 8 月 31 日で工事進捗率は 6 月 30 日現在で 45 パーセント(工事費ベース)となっている。7 月 11 日現在では 55 パーセントで順調に進んでいる。 経営審査事項を受けていない業者が請け負った件について、県が町及び奥久慈建築工房に契約等について調査に入ったことを説明した。 委員長：委員の皆さんから質問があるか。 委員長：記者会見以降、町長から特に指示はあったか。 まち整備課長：この工事（現場）に関しての指示はなかったが、建設業法の調査の対応は真摯に行うよう指示された。その他入札制度の見直しが総務課主導で行われているところである。 委員長：他になければ、入居資格資料の説明を求める。 まち整備課長が定住促進住宅の入居資格や家賃について、県内市町村の資料を参考に今後検討していくことを説明する。 委員長：今も含めて委員の皆さんから質問があるか。 吉田委員：契約金額の前払金を除いた支払残額はいつ支払うことになるのか。 まち整備課長：工事完了後に町が完了検査を行い、その後県で建築確認検査が行われ確認済証が発行されてから、請負者から請求書が提出され 40 日以内に支払うこととなる。 吉田委員：この工事は補助事業なので町が実績報告書を県に提出する。管理業務も含めた完了検査はだれが、県はどの部局でやるのか。 まち整備課長：まず町から管理業務を受託している建築事務所が建築工事の検査を行い完成届が提出される。完成届提出後、町が 14 日以内に完了検査を行う。この検査は課等の長が行う。その後建築確認検査が県南建設事務所の建築主事により行われる。また、補助事業についてはすでに申請をしており、町の確認検査が終了すれば県に実績報告を提出する。その後、県は事業の完</p>

了検査を行うことになる。

吉田委員：2 ページの財源内訳について説明伺う。

まち整備課長：交付金の 28 年度分（繰越分は除く）は交付済みである。29 年度分はまだ入っていない。起債については内払で 28 年度は借入していると思う（総務課担当）。残りは事業終了後となる。

小林委員：入居資格で暴力団でないとはあるが、もっと細かく厳しい条件として、厳しい審査をしたほうがいい。入ったら家賃も滞納し、退去させるのも大変になる。

まち整備課長：今の意見についてどのように反映させていくか検討していく。

委員長：12 ページの減免等について、町外からの入居者には基町らしさを出した優遇策を考えたほうがいい。

まち整備課長：そこまでまだ考えていなかったが、県で出している住宅関連の補助制度で多世代同居や近居推進事業という補助事業があるが、県の担当者は補助金ではなく、町の魅力をアピールしたほうがよそから来る人は関心をよせてくる。といていた。基町としても検討していくべきだと考えている。

委員長：今回の定住促進住宅だけではなく、関連したものを町として打ち出していくことが必要である。いかにして基町を PR してくかが大事である。

吉田委員：駐車場はどうなのか。水道と下水道の接続工事は工事費に入っているのか。

まち管理係長：この工事費の中で、1 戸につき敷地内に 2 台の駐車場を確保している。合計 4 台のスペースである。

まち整備課長：水道と下水道はこの工事費に含まれている。

委員長：工期の延長は何回できるのか。

まち整備課長：決まっはいいないので、何回でもできるが通常は 3 回程度延長である。

委員長：そのほかなければこれで閉じたい。

（説明員退席）

委員長：まとめを行う。入札の件は県の判断が出てからの調査になると思う。緊急の招集となる場合もある。

委員長：これで会議を終る。

副委員長：閉会

基町議会委員会条例第 27 条の規定により署名する。

平成 年 月 日

経済常任委員長